

2019年6月14日

会社名：ワイ・ティー・エル・
コーポレーション・バーハッド
コード番号：1773 東証1部(外国)

【ワイ・ティー・エル・コーポレーション・バーハッド（「当社」）は2019年6月13日に英文のプレスリリースを行いました。以下はその抄訳です。】

条件付株式交換の提案

当社の取締役会（「当社取締役会」）を代理して、メイバンク・インベストメント・バンク・バーハッド（「メイバンクIB」）は、ワイ・ティー・エル・ランド・アンド・デベロップメント・バーハッド（「YTLランド」）の下記の証券を取得するために、条件付株式交換を行うことを提案します。対価は、当社の新株を1株1.14マレーシア・リングットの発行価額で発行（「対価株式」）することにより支払います。

(i) 当社が保有していない、YTLランドの残りの普通株式（自己株式を除く）の全部（「YTLランド株式」）及び本件募集（以下に定義する）のクロージング前に、額面価額0.50マレーシア・リングットのYTLランドによる発行済みの2011年/2021年を期間とする10年物の無償還無担保転換社債（利率は3.0%から6.0%にステップアップ）（「YTLランドICULS」又は「ICULS」）の転換に基づき発行されるYTLランド株式の新株（総称して「募集対象株式」）を、募集対象株式1株につき、0.36マレーシア・リングットの募集価格、募集対象株式1株につき対価株式約0.32株の交換比率で取得します（「本件株式募集」）。

(ii) 当社が保有していない発行済みYTLランドICULS（「募集対象ICULS」）をすべて、募集対象ICULS1株につき、0.32マレーシア・リングットの募集価格、募集対象ICULS1株につき、対価株式約0.28株の交換比率で取得します（「本件ICULS募集」）。

本件株式募集と本件ICULS募集を総称して「本件募集」といいます。

したがって、メイバンクIBは、当社を代理して、2019年6月13日に、YTLランドの取締役会に対して、本件募集を行う当社の意思を、買収、合併及び強制取得に関する規則第9.10条(1)(b)(i)に従って通知しました。

本リリースは2019年6月13日付で行われました。